

平成 29 年 4 月 1 日  
国土交通省 航空局

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づく「航空交通管制機器部品補給管理等業務請負」に係る落札者の決定について

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）に基づく民間競争入札を行った「航空交通管制機器部品補給管理等業務請負」については、下記のとおり落札者を決定しました。

1 落札者の名称  
一般財団法人 航空保安施設信頼性センター

2 落札金額  
100,800,000 円（税抜）  
※業務実施期間（平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日）3 年間分の額

3 落札者の評価点

| 標準点及び加算点の合計 | 入札価格（税抜）      | 評価値       |
|-------------|---------------|-----------|
| 137 点       | 100,800,000 円 | 135.912 点 |

（評価値については、標準点及び加算点の合計を入札価格で除した値を 10 の 8 乗倍したもので、小数点 4 桁以下は切り捨て）

4 落札者決定の経緯及び理由

航空交通管制機器部品補給管理等業務請負における民間競争入札実施要項及び入札説明書に基づき、入札参加者 1 者から提出された競争参加資格確認申請書類及び技術提案書について、外部有識者を含む評価者により審査した結果、入札参加資格及び評価基準を満たしていた。

入札価格については、平成 29 年 2 月 21 日に開札した結果、予定価格の範囲内であったことから、総合評価を行い、上記の者が落札者となった。

5 落札者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法の概要

落札者が行う部品補給管理等業務は、補給センターにおける航空交通管制機器部品の管理、輸送手配調整及び帳票等作成業務である。

これらの実施体制については、上記業務を一体的に実施するため毎日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分の間、統括実務者（平日配置）及び実務者を常駐配置する。

また、実施方法については、発注者が保有している航空交通管制機器の部品情報を一元管理することにより、機器の安定運用を損なうことなく、経済的な部品の補給管理を行う、航空保安無線施設部品補給管理システムの業務のうち、補給センターにおける業務を実施するものとする。